

整理番号 74

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)  
 774 - 001  
 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	平成30年度会費及び送料 静岡県精神保健福祉協会		
年月日	平成30年8月3日～平成 年 月 日	金額	1,216 円

会の趣旨・目的	県民のこころの健康づくり、精神障害に対する知識と理解の普及啓発
会の活動内容等	情報交換、ニュース・情報の発行、講演会等の開催を通じて障害に対する知識と理解の普及につとめている
政務活動・県政との関連性	会員との定期的な意見聴取や意見交換を通じて精神福祉の課題を提言する

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-08-03	23003	通帳送金
記号	番号	
****	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N039	*1,000	
	残高	
	[REDACTED]	
静岡信用金庫 小黒支店 普通 217377 システムオカケンセイシンホケンフクシキョウ		
送金料金	*216円	
振込予定日	30-08-03	
サノ アイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
 ゆうちよ銀行

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	1,216 円	100%	1,216 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成 30 年度静岡県精神保健福祉協会会費請求書（再発行）

金 1,000 円也

静岡県精神保健福祉協会細則第 6 条(1)アに基づき(年額 1,000 円の会費により)上記のとおり請求いたします。

平成 30 年 7 月 27 日

佐野 愛子 様

〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20

静岡県静岡総合庁舎別館 3 階

静岡県精神保健福祉協会

会長 石田 多嘉



【振込先】 しずおか信用金庫 おくろしてん 小黒支店

普通預金 0217377

【口座名義】 しずおかけん せいしん ほけん ふくしきょうかい 静岡県精神保健福祉協会

かいちょう いしだ たかこ  
会長 石田 多嘉子

054. 689 0197



## 精神保健福祉協会とは

## 静岡県精神保健福祉協会会則

キーワードを入力

検索

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、静岡県精神保健福祉協会という。

(事務所の所在地)

第2条 本会は、事務所を静岡県精神保健福祉センター内に置く。

(目的)

第3条 条本会は、静岡県における精神保健福祉事業の飛躍的發展を期し、保健福祉思想の普及を図り、併せて精神保健福祉運動の推進と精神的健康の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発に関すること。
- (2) 精神保健福祉に関する資料及び情報の収集、交換に関すること。
- (3) 精神障害者の福祉推進を図るための諸活動に関すること。
- (4) 会員相互及び関係団体との連絡協調を図ること。
- (5) その他前条の目的を達成するため必要な事業

## 第2章 会則

(会員)

第5条 本会は、本会の目的と趣旨に賛同するものをもって会員とする。

2. 会員は、次の2種とする。

普通会員

特別会員

(入会及び退会)

第6条 本会に入会しようとするものは、別に定めるところにより、会長の承認を得なければならない。

2. 退会しようとするものは、その旨を届け出なければならない。

## 第3章 役員及び職員

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 常務理事若干名
- (4) 理事若干名
- (5) 評議員若干名
- (6) 監事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事の互選による。

## 図 精神保健福祉協会とは

▶ 活動内容

▶ 会則

▶ 細則

▶ 役員名簿



## お知らせ

● 詳しくはこちら



## 心の健康フェア

● 詳しくはこちら



## 心の健康づくり講演会

● 詳しくはこちら



## 入会のご案内

● 詳しくはこちら

## 外部リンク

静岡県精神保健福祉センター

静岡市こころの健康センター

浜松市精神保健福祉センター

静岡県健康福祉部障害福祉課

2. 理事は、総会において選任する。
3. 常務理事は理事会の推薦により、会長が委嘱する。
4. 評議員は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
5. 監事は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

## (役員任期)

- 第9条 役員任期は2年とする。但し、再選を妨げない。
2. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
  3. 役員任期満了の場合といえども、後任者が就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

## (役員職務)

- 第10条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
  3. 常務理事は、会長、副会長を補佐し、会務を処理する。
  4. 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
  5. 評議員は、評議員会を組織し、重要な事項を審議する。
  6. 監事は、会務の執行状況を監査する。

## (名誉会長及び顧問)

- 第11条 本会に名誉会長及び顧問を若干名置くことができる。
2. 名誉会長及び顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
  3. 名誉会長及び顧問は、会務について会長の諮問に応ずるほか、会議に出席して意見を述べることができる。

## (幹事の委嘱)

- 第12条 本会に幹事若干名を置く。
2. 幹事は、会長が委嘱し、常務理事を補佐する。

## (職員)

- 第13条 本会に職員若干名をおくことができる。
2. 職員は、会長が任免する。

## (会議)

- 第14条 会議は、総会、常務理事会、理事会及び評議員会とする。
2. 会議は、会長が召集する。
  3. 会議は、その会議を構成する会員又は役員過半数が出席しなければ開会することができない。
  4. やむを得ない理由のため会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ、書面または代理人をもって表決を行うことができる。
  5. 会議の議事は、出席者の過半数で決める。可否同数のときは、議長が決める。

## (総会)

- 第15条 総会は、定期総会及び臨時総会の2種とする。
2. 定期総会は、毎年1回定期に開催する。
  3. 前項のほか、会員2分の1以上の請求があったとき及び会長が必要と認めるときは、理事会の承認を得て臨時総会を開催する。
  4. 総会の議長は、出席した会員の中から選任する。
  5. 総会は、次の事項を議決する。
    - (1) 事業計画の承認に関する事。
    - (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
    - (3) 歳入、歳出予算及び決算の承認に関する事。
    - (4) その他会長が附議した事項

## (常務理事会)

- 第16条 常務理事会は必要に応じ随時開催する。
2. 常務理事会の議長は、会長がこれにあたる。
  3. 常務理事会には、次の事項を附議する。
    - (1) 理事会に附議する議案に関する事。
    - (2) 事業計画の決定に関する事。
    - (3) 歳入歳出予算及び決算の決定に関する事。
    - (4) その他重要な事項。
  4. 常務理事会は運営委員会を設置することができる。
    - (1) 運営委員会は必要に応じ随時開催する。
    - (2) 運営委員会の議長は委員の中から会長が指名する。
    - (3) 運営委員は会員及び会員の属する機関の代表者から常務理事会の意見を聞き、会長が委嘱する。
    - (4) 運営委員の人数は若干名とする。

(5) 運営委員会は事業遂行にあたって、必要に応じて実行委員会を置くことができる。

(6) 運営委員会は事業計画案、予算案の策定、その他協会事業の運営を行う。

5. 急を要する事項、その他会長がやむを得ないと認める事項については、書面を送付して賛否を求め、常務理事会に代えることができる。

#### (理事会)

第17条 理事会は、必要に応じ随時開催する。

2. 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

3. 理事会には、次の事項を附議する。

- (1) 総会附議する議案に関すること。
- (2) 事業計画の決定に関すること。
- (3) 歳入、歳出予算及び決算の決定に関すること。
- (4) その他重要な事項

4. 急を要する事項、その他会長がやむを得ないと認める事項については、書面を送付して賛否を求め、理事会に代えることができる。

#### (評議員会)

第18条 評議員会は、必要に応じ随時開催する。

2. 評議員会の議長は、会長がこれにあたる。

3. 評議員会には、次の事項を附議する。

- (1) 基本財産に関すること。
- (2) 会務に関する重要な事項で、会長が必要と認めるもの。

4. 前条第4項の規定は、評議員会に準用する。

#### (監査)

第19条 監事は、毎年少なくとも1回、この協会の業務及び会計の状況を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。

2. 会長は、毎年度の事業報告及び収支決算書を総会に提出しようとするときは、あらかじめ監事の審査を受け、これに対する監事の意見をつけなければならない。

## 第4章 会計

#### (事業年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### (収入)

第21条 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってあてる。

#### (会計に関する規定)

第22条 会計に関して必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が定める。

## 第5章 雑則

#### (施行細則)

第23条 この会則の施行について必要な細則は、理事会の決議を得て会長が定める。

#### 附則

この会則は、昭和37年2月28日から施行する。

昭和43年6月8日一部改正

昭和52年5月31日一部改正

昭和61年6月6日一部改正

平成3年5月10日一部改正

平成12年7月19日一部改正

平成20年7月2日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成22年7月7日一部改正

平成23年6月16日一部改正



静岡県精神保健福祉協会



お問い合わせはこちら

054-202-1220

月・木・土 9:00～15:00



静岡県精神保健福祉協会とは Message

静岡県精神保健福祉協会は、県民のこころの健康づくり推進と精神障害に対する正しい知識と理解の普及啓発を目的とした協会です。協会の会員は、静岡県内の精神保健医療福祉活動に携わる行政、医療機関、団体、事業所、個人からなります。精神保健福祉に関する理解を広めるため、情報交換、セミナー・講演の開催、ニュースレターの発行、会員相互及び関係団体との連絡協調などの活動を行っています。



キーワードを入力 検索

お知らせ  
詳しくはこちら

心の健康フェア  
詳しくはこちら

心の健康づくり講演会  
詳しくはこちら

入会のご案内  
詳しくはこちら

お知らせ What's New

お知らせ一覧

2018.08.13 お知らせ 講演会

静岡精神主催「依存症に関する講演会」のご案内

2018.07.25 心の健康フェア

心の健康フェア2018 第40回ハートフルアート展及び講演会

2018.03.19

【終了しました】平成30年度 理事会・総会・常務理事会の開催日

外部リンク

静岡県精神保健福祉センター

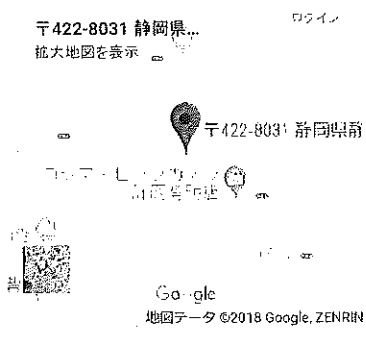
静岡市こころの健康センター

浜松市精神保健福祉センター

静岡県健康福祉部障害福祉課

基本情報・アクセス Information

団体名 静岡県精神保健福祉協会  
〒422-8031  
所在地 静岡市駿河区有明町2番20号  
静岡県静岡総合庁舎 別館4階  
静岡県精神保健福祉センター内  
TEL/FAX 054-202-1220 (共通)  
受付時間 月 水 金 9:00~16:00  
休業日 火 木 土 日 祝 年末年始  
E-mail sizuoka\_seisin@ybb.ne.jp



 **静岡県精神保健福祉協会へのお問い合わせはこちら**

[プライバシーポリシー](#)   [サイトマップ](#)

Copyright © 静岡県精神保健福祉協会 All Rights Reserved.

整理番号	75
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目      サーチャージ      支出証拠書

780 - 005

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース代 (平成 30 年 8 月分)		
年 月 日	平成 30 年 8 月 6 日～平成    年    月    日	金 額	28,998 円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

\*月額リース料金 (68,726 円) から重量税、任意保険料等政務活動費非対象経費を除いた金額 (57,996 円) に 1/2 を乗じた額を充当する  
 計算根拠等は平成 30 年 4 月証拠書 整理番号 5 を参照のこと

按分の理由 活動費と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	57,996 円	1/2	28,998 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



### 1. 普通預金のお取引（兼お借入明細）

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
	課税		千円

平成30年 8月分

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差引残高	備考
		繰越残高			
30-08-06	BF...	68,726	ホンタ'ファイナンス		

※表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。

### 3. 定期預金・担保お預かり明細

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
			千円

平成30年 8月31日時点

残高

取扱 番号	満期日	お預かり金額 種類	預入日 取扱日	預入期間 (期間期間)	利率 (%) (中間払利率)	課税区分	満期日の取扱方法 中間払利息取扱方法

※満期日順に表示しています。月末日が休業日の場合は、直前の営業日時点のお預かり明細です。

その他、表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。



整理番号 76

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

用途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所ファックス通信料 (平成30年7月分)		
年月日	平成30年 8月 10日~平成 年 月 日	金額	1,542 円

目的																																																																																																																																			
使 途																																																																																																																																			
政務活動・ 県政との 関連性																																																																																																																																			
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>取扱店</th> <th>お 預 り 金 額</th> <th>お 支 払 金 額</th> <th>残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30-08-10</td> <td>(N T T)</td> <td></td> <td>電話 3,084</td> <td></td> </tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	残 高	30-08-10	(N T T)		電話 3,084		1					2					3					4					5					6					7					8					9					10					11					12					13					14					15					16					17					18					19					20					21					22					23					24				
年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	残 高																																																																																																																															
30-08-10	(N T T)		電話 3,084																																																																																																																																
1																																																																																																																																			
2																																																																																																																																			
3																																																																																																																																			
4																																																																																																																																			
5																																																																																																																																			
6																																																																																																																																			
7																																																																																																																																			
8																																																																																																																																			
9																																																																																																																																			
10																																																																																																																																			
11																																																																																																																																			
12																																																																																																																																			
13																																																																																																																																			
14																																																																																																																																			
15																																																																																																																																			
16																																																																																																																																			
17																																																																																																																																			
18																																																																																																																																			
19																																																																																																																																			
20																																																																																																																																			
21																																																																																																																																			
22																																																																																																																																			
23																																																																																																																																			
24																																																																																																																																			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で使用のため	3,084 円	1/2	1,542 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

**2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が  
5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に  
2ヶ月まとめてご請求となります。**

※複数回線まとめてご請求している場合、料金回収代行サービスが  
含まれている場合は、これまでどおり毎月のご請求となります。

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～  
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/>



おまとも請求  
おまとも請求をお申し込みはぜひwebから！

バラバラの請求をおまとも請求でひとつに！

おまとも請求のお申し込みはぜひwebから！

おまとも請求 検索

NTTファイナンスからのお便り情報はこちら

情報提供に同意してQRコード読み取り

<https://www.ntt-finance.co.jp/billing/service/lp/>

お知らせ

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
電話のご注文・お問合せは [116] へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
電話の故障は [113] へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
弊社分譲期間のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバー  
サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため  
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信障害協会  
から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

ここから、①②の真にゆっくりおはがしくください。  
おまねく日本全国は、おまねく日本全国の方針が、おまねく日本全国に共有されています。

**口座振替のご案内 (西日本ご利用分)**

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
054-646-1222	2018年 7月ご請求分	2018年 8月10日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	3,084円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から  
起算して15日後に再度振替させていただきます。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金額収納証  
(西日本ご利用分)**

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) 054-646-1222  
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
ふじのくに興業団 藤枝 佐野愛子事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2018年 7月26日発行)

2018年 6月ご請求分		(2018年 7月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,131円	
金融機関名 銀行名	*** ** ** ** **	
口座番号 ACCOUNT	*** ** ** ** *	

印紙税申告納  
付につき  
税額算承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]  
\*\*\*NTTグループ各社ご請求金額\*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計) 3,084円

お知らせ  
NTTファイナンスからのお知らせ  
\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
フレッツ光の割引サービス (光もつとと割 Web光もつとと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割) は割引契約  
期間満了時に契約が自動延長されます。自動延長後を含む、本割引サービスは解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
詳しくは、NTT西日本フレッツ光サービスサイト [http://flets-w.com/warri/] でご確認ください。

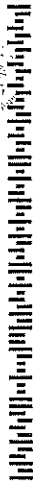
3,084円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

M330B1391002 11565 11565 00 E



426-0037  
 藤枝市青木2丁目18-3

青木ビル 1階 C号  
 ふじのくに県議団 藤枝 佐野愛  
 子事務所 様



018072503070701556

重要 Important

親展 Confidential



口座振替のご案内(西日本ご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2018年 7月26日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター  
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】  
 〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
 -0005 DPスクエア東横8F

社用コード M330B1391002 11565 11565 00 E 18070500E



ここから、①の欄にゆっくりおはしくください。  
 ②の欄にゆっくりおはしくください。③の欄にゆっくりおはしくください。

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-646-1222 ○NTT西日本ご利用分 3,084	2,650 204	回線使用料(基本料)(事務用) 及イネル通話料 6月11日～7月10日 6月11日～7月10日、なお前月 分は238円でした。 次回(来月分)の割引計算額は、7 月11日～8月10日です。 イネルサービスをご利用にならなかつた場 合、199円となります。	合算 合算
	196	(内訳)イネルサービス1通話料	
	196	(内訳)イネルサービス1通話料	
	8	(内訳)通話通話料通話料	
	2	ユニバーサルサービス料	
	228	消費税等相当額(合計)	
◇合計	3,084	合計	合算

整理番号 77

決裁	会派代表者	岡本	経理責任者	田内	経理担当者	岡本
----	-------	----	-------	----	-------	----

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

781 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電気料 (平成30年8月分)		
年月日	平成30年8月16日~平成	年月日	金額 5,676 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

13				
14	30-08-16	(デュウブデンリョク)	電気	11,353
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	11,353 円	1/2	5,676 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

口座振替払済のお知らせ（電気料金等領収証）

毎度お引立ていただきありがとうございます。

平成30年 8月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

平成30年 8月17日発行

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額（再掲）
平成30年 8月16日	11,353円	840円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は、担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	旧程	契約種別	ご使用量 kWh/m <sup>3</sup>	領収金額 円	精算額等 円		初回引落割引額 円、銭	燃料費調整額 円、銭	記事
					金額再掲	再エネ発電促進賦課金 円			
おなまえ		容量		消費税等相当額（再掲） 円					
	02	おとくプラン		5,510			-5400		
ふじのくに県民クラブ藤枝 佐野愛子事務所		60 A	182	408	527		-58422		
	02	ビジとくプラン		5,843					
ふじのくに県民クラブ藤枝 佐野愛子事務所		3 kW	161	432	466		-51681		

◎ごあんない お届け先住所を変更される場合は、表記の担当窓口までご連絡ください。お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。  
 ◎おことわり 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。  
 月分、金額を修正したものは無効でございます。

印紙税申告納付につき名古屋東税務署承認済

中部電力株式会社

所在地 名古屋市中区東新町

整理番号 78

決裁	会派代表者	(島本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FMしまだコーナー料及び送金手数料		
年月日	平成30年8月21~平成 年 月 日	金額	48,816 円

目的	定期的に県政、地域情報を報告する
使途	平成30年7月分コーナー料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を通じて得た様々な情報を広く伝えることができる

《領収書貼付枠》

### ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-08-21	23442	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N051	*48,600	
	残高	
島田信用金庫 本店営業部 普通 916955 か) エフエムシマタ		
送金料金	*216円	
振込予定日	30-08-21	
サノ アイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	48,816 円	100%	48,816 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒 426-0132  
静岡県藤枝市本郷286

御 請 求 書 平成30年7月31日  
No. 

佐野 愛子 様

株式会社 FM島田

代表取締役社長 八木 和夫

〒 427-0042

島田市中央町5番の1 プラザおおるり3F

TEL:0547-34-1765 FAX:0547-34-5700



2018年7月度

期間 2018/07/01~2018/07/31

ご請求額 ¥48,600

上記の通りご請求申し上げます。

来月末迄にお振込みをお願い致します。

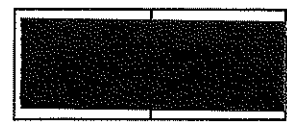
※振込手数料は貴社ご負担にて  
お願い申し上げます。

お振込み先

島田信用金庫 本店営業 普通 0916955

株式会社FM島田

費 目	請 求 金 額	備 考
コーナー料	45,000	
小 計	45,000	
消費税等 (8.0%)	3,600	
合 計	¥48,600	





整理番号 79

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7871 - 0001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	平成30年9月分 事務所賃借料及び送金手数料		
年月日	平成30年8月21日～平成 年 月 日	金額	50,216 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

### ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-08-21	23442	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N056	*100,000	
	残高	
清水銀行 藤枝駅西支店 普通 2215815 か) マルトシアオキ		
送金料金	*432円	
振込予定日	30-08-21	
サノ アイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動 で使用のため	100,432円	1/2	50,216円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 80

決裁	会派代表者	岡本	経理責任者	田内	経理担当者	岡本
----	-------	----	-------	----	-------	----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料、及びモバイル通信料 (平成30年7月請求分)		
年月日	平成30年 8月27日~平成	年月日	金額 7,532 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 料金合計額 ケータイ補償サービス利用料 (15,475 円 - 380 円 × 1.08) × 1/2 = 7,532 円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	15,065 円	1/2	7,532 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

## 1. 普通預金のお取引（兼お借入明細）

ページ 000135

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
	課税		千円

平成30年 8月分

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差 引	残 高	備 考
		繰越残高				
30-08-27	BF	66,339	シヤックス			

※表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。

## 3. 定期預金・担保お預かり明細

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
			千円

平成30年 8月31日時点

残 高	
-----	--

取扱 番号	満 期 日	お預かり金額 種 類	預 入 日 取 扱 日	預入期間 (据置期間)	利率 (%) (中間払利率)	課税区分	満期日の取扱方法 中間払利息取扱方法

※満期日順に表示しています。月末日が休業日の場合は、直前の営業日時点のお預かり明細です。  
その他、表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。



001 1001 0904-L02 0088363# 00088378 0002-0002 H\*\*\*\*

426-0132 026846-001/001
026846-001/001
026846-001/001

佐野 愛子 様
〒11-0101-95314 (421) 18 8 FA-KKN
480-58-01-211 (0045289) A026846#

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。今回のお支払内容とご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。

カードご利用可能枠
内 キャッシング
総キャッシングご利用可能枠

Table with columns: ポイント, ポイント有効期限, ポイント獲得ポイント(A), 当月獲得ポイント(B), 次月ポイントアップ(C), 当月引換ポイント(D)

Table with columns: ポイント有効期限, 2020年2月, 2020年3月, 2018年8月12日現在

Table with columns: 年ごとの利用可能枠, スコア, ロイヤリティ, プラチナ, ゴールド, シルバー, ブロンズ, 20万円以上, 30万円以上, 40万円以上

※お申し込みは本人会員様よりお申し込みください。
※お申し込みの際は所定の審査がございます。ご審査に満たない場合はご容赦ください。

※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。
※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。

※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。
※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。

※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。
※「いつでもどこでもお支払い」はキャッシングサービスのご案内です。

ご利用カード名
お得意番号

ご指定口座へは金融機関の預金口座 8月24日(金)迄にご用意願います。
ご指定口座へは金融機関の預金口座 8月24日(金)迄にご用意願います。

お問い合わせ先 平日 9:30~17:30
ジャックス
大塚カスタマーセンター
TEL 0570-00-5599

ジャックス インターコムクラブ
本会では、ご登録の履歴、資料請求がパソコン・携帯電話から可能です。ご登録(無料)の上、ご利用ください。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

Table with columns: 年月日, 利用開始日, 返済日, 返済額, 残高, 手数料, 利息, 返済済額, 未返済額

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

Table with columns: 年月日, 利用開始日, 返済日, 返済額, 残高, 手数料, 利息, 返済済額, 未返済額

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。
ご利用明細 (リボリボルビング払)の明細は新規ご利用分のみ表示しております。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	佐野 愛子 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	●●●●●●●●

ご利用額のご案内

ご利用年月 MONTH OF USE	2018年6月ご利用分
ご利用額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY うち、消費税等相当額 TAX	15,475円 (1,245円)
振替日 TRANSFER DAY	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用クレジット会社 CREDIT COMPANY	* * * * *
カード会員番号 MEMBER NUMBER OF THE CARD	* * * * *

前々月ご利用額	15,388円(税込)
カケホ/ライトプラン (2018年 6月末現在)	電話番号毎の利用内訳をご確認ください。
* * * *	* * * *

ポイントのお知らせ	2015年12月1日、ドコモプレミアクラブは「dポイントクラブ」に制度を変更いたしました。「dポイント」は街のお店などでも「ためて」「使える」ポイントです。dポイントのお得なため方、使い方など詳しくはドコモのホームページをご覧ください。
* * * *	* * * *

お知らせ	
【NTTドコモからのお知らせ】-----	
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***	
●●●●●●●●	6,691円
●●●●●●●●	6,676円
●●●●●●●●	2,108円
●●●●●●●●	
*****	
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。	

株式会社NTTドコモ 料金領収証  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

株式会社NTTドコモ  
〒100-6150  
東京都千代田区永田町2-11-1

請求年月 MONTH OF ISSUE	* * * *
領収金額 AMOUNT OF RECEIVED	* * * *
領収金額のうち、消費税等相当額 CONSUMPTION TAX	* * * *
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) * * * *
	口座番号 (ACCOUNT) * * * *

本書は電子文書です。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			
		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計) 4,853	4,853	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 234	234	FOMA・SMS通信料	合 算
◇パケット定額料等 (計) 8,147	3,500	パケット定額料 (シェア)	合 算
	-600	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
	500	シェアオプション定額料	合 算
	8,348	定額通信料	合 算
	-953	定額プラン (無料通信分) 適用額	合 算
	-2,648	定額データ割	合 算
	0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 996	2,400	付加機能使用料等	合 算
	0	ドコモWiFi利用料	合 算
	-1,350	月々サポート適用額	内 税
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	-60	eピリング割引料	合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,245	1,245	消費税等相当額 (合計)	
◇合計 15,475	15,475	合計	(3回線請求分)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)		
◇基本使用料 (計) 2,200	2,200	かけホーダイプラン (ケータイ)		合 算
◇通話料・通信料 (計) 234	234	FOMA・SMS通信料	6月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計) 2,800	3,500	データSバック (小容量) 定額料		合 算
	-600	ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.1G (通信速度制限含む)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 862	300	iモード利用料		合 算
	200	キャッチホン利用料		合 算
	380	ケータイ補償サービス利用料 (380)		合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	6月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計) 495	495	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8%	
◇合計 6,691	6,691	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、6月末で	15年10か月となりました。	
		○かけホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で	1年12か月となり満了となりました。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
ご利用期間 (6/1~6/30)				
◇基本使用料 (計)	953	1,905	基本使用料 (定額データプランS_バリュー)	合 算
		-952	定額データ スタンダード割	合 算
◇バケット定額料等 (計)	4,747	8,348	定額通信料 (定額データプランS_バリュー)	合 算
		-953	定額データプランS (無料通信分) 適用額	合 算
		-2,648	定額データ スタンダード割	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	482	500	moperaU スタンダードプラン利用料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		-20	eビリング割引料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	494	494	消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×8%	
◇合計	6,676	6,676	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
			○継続利用期間は、6月末で	9年2か月となりました。
			○定額データS割のご契約期間は6月末で	10か月となりました。





整理番号 81

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電話通話料 (平成 30 年 8 月分)		
年月日	平成 30 年 8 月 28 日～平成 年 月 日	金額	2,600 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

通帳記載欄に“ガス”と表示している説明について  
平成 30 年 5 月証拠書 整理番号 15 を参照のこと

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
30-08-28			ガス 5,200	

按分の理由 政務活動と後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,200 円	1/2 %	2,600 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 82

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

778 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野 愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡・朝日新聞購読料		
年 月 日	平成 30 年 8 月 31 日～平成	年 月 日	金 額 7,017 円

目 的	各方面における情報収集
使 途	8月静岡・朝日新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るための手段として活用する

《領収書貼付枠》

2018年8月分 領収証 発証No. [redacted]-201808-1

**佐野 愛子 様**

本郷286

銘柄	部数	金 額
静岡新聞	1	2,980*
朝日新聞	1	4,037*

合計金額 **¥7,017\***  
(消費税込み)  
(口座振替分)

釣り銭: 10000:2983 5000: 1000:

親子で新聞を読むことのススメ。  
お子様の将来のための知識の泉!

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 月 日 領収 担当: 5004 [redacted]

有限会社 新聞販売   
〒410-0854 静岡市宮原534番地  
TEL (4) 639-0126・0903

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	7,017 円	100 %	7,017 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 83

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 8 月分】 8/31 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	738	18 円 × 738 km / km	13,284

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 佐野愛

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	13,284 円	100 %	13,284 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年度

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
2	平和展示西益津地区、高校総体視察	自宅—西益津公民館、運動公園	26
3	FM県政報告収録、	自宅—島田	25
4	平和フォーラム、精神福祉講演会	自宅—茶町、青島	20
5	剣道スポーツ視察、高校総体視察	自宅—青島、原	21
7	会派県政報告街頭	自宅—駅前、焼津	35
8	県庁政務打合せ	自宅—県庁	56
11	虹の架け橋修了式視察、平和展	自宅—菊川、西益津	80
12	柔道振興視察、郵政職員意見交換	自宅—青島、小石川	25
13	少年サッカー全国大会状況視察	自宅—原	15
15	藤枝市平和祈念式典	自宅—岡出山市民会館	26
16	事務所書類作成	自宅—青木	20
17	会派補正予算説明	自宅—県庁	56
19	静岡街賑わいづくり視察	自宅—県庁等	60
20	こども食堂視察	自宅—藤枝前島	19
21	FM県政報告収録、	自宅—島田	25
22	豊かな教育意見交換	自宅—藤枝駅	18
25	大井川平成の大改修現地視察	自宅—金谷	53
26	藤枝市総合防災訓練	自宅—青島	20
27	事務整理資料整理	自宅—青木	14
29	教育を語る会青島地区	自宅—田沼	22
30	教育を語る会金谷	自宅—五和	38
31	県庁打合せ、教育を語る会港	自宅—県庁焼津	64
	合 計		738

整理番号 84

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年 8月1日~平成30年8月31日	金額	29,093 円


目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	8月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年8月分

氏名

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用保険料	控除額合計	
円 26,950	円 2,143	円 29,093	円	円	円 0	円 29,093
					受領印	
					受領日	8月31日

按分の理由	通勤手当金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
通勤手当は政務調査事務と後援会事務の業務時間数で按分して支給	¥2,450 円 (@¥350×7日)	(B)24.5h / (A)28h	給与26,950円 } 合計 通手 2,143円 } 29,093
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

8 月 分	氏 名	██████████
-------	-----	------------

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務調査費 業務時間数	政 務 調 査 業 務 内 容
1	水			
2	木			
3	金	4	3.5	月初打ち合わせ、当月スケジュール確認
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	4	3.5	県政資料発送準備
8	水			
9	木			
10	金	4	3.5	県政資料発送作業
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火	4	3.5	県政資料発送作業
22	水			
23	木			
24	金	4	3.5	県政資料整理、ファイリング
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	4	3.5	次月案内状等確認とスケジュール確認
29	水			
30	木			
31	金	4	3.5	各種資料、案内文書整理とファイリング
計	(A)	28	(B)	24.5

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 8 月 31 日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子



[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当を算出する。

①(B){ 24 時間 30 分}×単価{ 1,100 円}= 26,950 円

②総支給額[ 円]×(B) /(A) = 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



整理番号 85

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年8月1日～平成30年8月31日	金額	37,250 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	8月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—


《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年8月分

氏名 

給与	通勤手当 (日数10日) ¥350/日	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
円 33,750	円 3,500	円 37,250	円	円	円 0	円 37,250

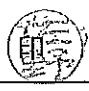
受領印   
受領日 8月31日

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	37,250 円	/	37,250 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

8月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数	うち政務調査費業務時間数	政務調査業務内容
1	水			
2	木	4	4	月初めスケジュール確認
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	4	4	資料集め
7	火			
8	水	1.5	1.5	情報収集
9	木	4	4	案内文書等の整理
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	4	4	県政資料発送準備
21	火			
22	水	4	4	案内文書の確認
23	木	4	4	県政資料発送準備
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	4	4	資料ファイリング
28	火			
29	水	4	4	印刷物の整理
30	木	4	4	次月予定の確認
31	金			
計		37.5	37.5	

上記のとおり雇用したことを証明する。 平成 30年 8月 31日  
 会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子 

[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当分を算出する。  
 ①(B){ 37.5 時間 00分}×単価{ 900円}= 33,750 円  
 ②総支給額{ 円}×(B) / (A) = 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 86

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年8月1日～平成30年8月31日	金額	30,600 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	8月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成 30 年 8 月分

氏名

給 与	通 勤 手 当	支 給 額 合 計	控 除 額			差 引 支 給 額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
円 30,600	円	円 30,600	円	円	円 0	円 30,600
					受領印	
					受領日	8月31日

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	30,600 円	/	30,600 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

8月分	氏名	██████████
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務調査費業務時間数	政務調査業務内容
1	水	4	4	月初打ち合わせ、当月情報収集(聞き取り)
2	木	4	4	当月情報収集(聞き取り)
3	金	4	4	当月情報収集整理、スケジュール調整
4	土			
5	日			
6	月	3	3	スケジュール確認、情報ファイリング
7	火			
8	水	3	3	県政資料発送準備
9	木			
10	金	3	3	県政資料発送準備
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	3	3	県政資料発送作業
21	火			
22	水	3	3	県政資料発送作業、スケジュール確認
23	木			
24	金	3	3	地域行事情報収集(新聞、地域情報誌他)
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	3	3	各種資料整理
29	水			
30	木			
31	金	3	3	次月スケジュール確認
計		(A) 36	(B) 36	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 8 月 31 日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子



[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当分を算出する。

①(B)[ 36 時間 00 分]×単価[ 850 円]= 30,600 円

②総支給額[                    円]×(B)        / (A)        =                    円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。